

令和4年度第二回東京都地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時：令和4年8月8日（月） 午後3時30分～午後4時43分

場 所：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

審議事項：

- （1）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案に関する意見聴取
- （2）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの第三期中期目標期間の終了時における業務及び組織の全般にわたる検討案に関する意見聴取
- （3）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの第四期中期目標案に関する意見聴取

（午後3時30分 開会）

【中山行政管理担当課長】 それでは、定刻になりましたので、令和4年度第二回東京都地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

まず、本日の資料確認ですけれども、会議次第に記載のとおり資料1から7までとなっております。会場にご出席の委員の皆様で、もし資料に不足等がございましたら近くの事務局職員までお知らせください。オンラインで参加の委員の皆様には、事前に送付させていただいた資料を画面に表示してまいります。

次に、会議の進行中の発言についてですけれども、オンラインで出席の委員の皆様は、ご発言いただく際に画面上の挙手ボタンを押してお待ちください。会場の委員の皆様は、直接挙手をお願いいたします。委員長より順番に指名してまいりますので、オンラインで参加の委員の皆様は画面上のマイクボタンをオンに、会場の委員の皆様は卓上マイクの角のボタンをオンにしてご発言をお願いいたします。

また、発言の後はマイクボタンをオフにしてくださいようお願いいたします。

続きまして、本日の出席状況についてですけれども、オンラインによる参加の委員の皆様を含めまして、22名中21名の委員にご出席いただいております。東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条3項に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

ではここで、審議に先立ちまして、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターを所

管しております、東京都福祉保健局の西山局長よりご挨拶をさせていただく予定でしたが、急用により欠席となりましたので、代わって木村理事よりご挨拶をいただきます。

【木村理事（少子高齢化対策担当）】 福祉保健局少子高齢化対策担当理事の木村でございます。

本日は、次第にもございますが、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの「第三期中期目標期間の業務実績の見込評価」及び、「業務及び組織全般の検討」、並びに「第四期中期目標」について、ご審議のために貴重なお時間を賜りまして、誠にありがとうございます。

東京都健康長寿医療センターは、平成21年度に地方独立行政法人として設立をされまして、今年で14年目を迎えることとなります。この間、病院部門におきましては、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療を提供するなど、三つの重点医療をはじめとする高齢者の医療の充実を図ってまいりました。

また、研究部門におきましては、病院と研究所を一体的に運営する特長を生かしまして、臨床医療などにつながる取組を推進し、研究の成果の普及と還元に努めているところでございます。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、コロナ専用病床の確保をはじめといたしまして、都が運営いたします宿泊療養施設等への看護師の派遣など、公的医療機関としての役割も積極的に果たしているところでございます。

これらの取組は、先月、全3回開催をいたしました高齢者医療・研究分科会におきまして、第三期中期目標期間における目標達成に向けて、「優れた業務の達成状況にある」と評価をいただいております。また、法人の業務及び組織全般につきましては、委員の皆様から「現行の業務や組織体制について妥当である」とのご意見もいただいております。

さて、都内の高齢化率は、2025年には23.0%、2040年には27.8%と、都民の4人に1人が高齢者になるなど、今後ますます高齢化が加速してまいります。都政の羅針盤でもございます「『未来の東京』戦略」では、「長寿（Chōju）」を戦略の核の一つに据えまして、AI等を活用した認知症予防の研究や、デジタル等を活用した高齢者のQOLの向上に取り組むこととしておりまして、都における高齢者医療及び研究の拠点として、東京都健康長寿医療センターの果たすべき役割は、ますます重要になっていくものと考えております。

都といたしましては、東京都健康長寿医療センターの第四期中期目標において、人生1

00年時代を見据えた介護・フレイル予防や認知症との共生・予防をはじめとして、災害感染症といった緊急事態への対応など、都の施策を踏まえた取組を推進しその成果の社会への還元を一層求めるとともに、法人の確実な業務運営を支援していく所存でございます。

本日は、分科会でのご議論を踏まえ作成した三つの議案につきまして、評価委員会の委員の皆様から、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。何とぞご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**【中山行政管理担当課長】**      ありがとうございました。

なお、木村理事は、公務の都合によりここで退席とさせていただきます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は委員長の矢崎委員にお願いいたします。

それでは、委員長よろしく申し上げます。

**【矢崎委員長】**      皆さんこんにちは。評価委員会の委員長を務めさせていただいております矢崎でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変な猛暑の中、また、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。短い時間ではございますが、多方面でご活躍されている委員の皆様からの様々な見地からご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議は公開で行わせていただきますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は先ほどご紹介がありましたように、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価の案、及び第三期中期目標期間終了時における業務及び組織の全般にわたる検討の案、さらには、第四期中期目標案に関する意見の聴取でございます。

それでは、本日の議題について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

**【中山行政管理担当課長】**      それではまず、事務局の中山から本日の審議事項と評価委員会の制度的な関係につきまして、ご説明させていただきます。

資料1「地方独立行政法人における目標・評価の仕組み」をご覧ください。

項番1「中期目標期間について」に記載のとおり、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターは、平成21年4月1日に地方独立行政法人として設立され、今年度、第三期中期目標期間の最終年度を迎えます。

なお、大学を除く地方独立行政法人の中期目標期間については、法の規定により3年以上5年以内とされており、健康長寿医療センターの次期中期目標期間は5年を予定しております。

項番2「目標・評価の仕組みについて」をご覧ください。今回は、地方独立行政法人法の規定に基づき、下から二つ目の白丸の「中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価」、一番下の白丸の「中期目標期間終了時に、知事が法人の業務・組織全般を検討」及び、一番上の白丸の「法人が達成すべき業務運営に関する中期目標」に関する各案について、評価委員会にお諮りするものでございます。

一つ目の議題であります、第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価は、中期目標期間の終了に当たり、設立団体である東京都が中期目標の達成状況を評価し、業務・組織全般の検討や次期中期目標の設定につなげる位置付けとなるものでございます。

また、二つ目の議題であります、第三期中期目標期間終了時における業務及び組織の全般にわたる検討は、中期目標期間の終了に当たり、都が法人の業務や組織の在り方の検討など全般について検討・検証を行うものでございます。

そして、三つ目の議題であります、第四期中期目標は、都が法人に対して法人の業務運営に関する目標を定め、法人に指示するものでございます。

それでは引き続きまして、本日の審議事項の内容について、所管の担当課長よりご説明いたします。

**【中尾施設調整担当課長】** 高齢者医療・研究分科会の運営を所管しております、福祉保健局高齢社会対策部施設調整担当課長の中尾と申します。

私から、東京都健康長寿医療センターの見込評価（案）について、まず、ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。まず上段の「1 項目別評価（案）」になります。SからDまでの5段階評価で、病院、研究、経営の各部門合わせて20の項目につきまして、平成30年度から令和3年度までのそれぞれの達成状況を、法人の自己評価も確認しながら、評価案としてございます。

評語では、「極めて良好である」とするSが2項目、「良好である」のAが10項目、「概ね良好である」のBが8項目となっております。

次に、下段の「2 業務実績評価（案）」の「（1）全体評価」をご覧ください。項目別評価を踏まえて行った全体評価につきましては、「中期目標の達成に向け、優れた業務

の達成状況にある」と評価してございます。これは、5段階評価の中で上から2番目の評価となっております。全体評価のポイントといたしましては、三つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症）これらについて、低侵襲な治療など高齢者の特性に合わせた医療を提供したほか、病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした研究を推進し、研究成果を普及・還元したこと、さらに、コロナ禍において、機動的な経営判断や弾力的な予算執行を推進するとともに、都のコロナ施策に公的医療機関として貢献したことを高く評価してございます。

一方で、改善・充実を求める事項といたしましては、地域における専門人材の育成をはじめ、法人の自律性を発揮した効率的、効果的な業務推進、また医業収支の改善について挙げてございます。

2ページにお進みください。

次に「（2）項目別の主な業務実績・評価」でございます。三つの部門ごとにご説明いたします。

まず、病院部門についてでございます。第三期において、法人は、高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及を目指し取り組んでまいりました。全体評価においても高く評価しました、三つの重点医療の提供や公的医療機関として都の施策に貢献したこと以外にも、個別評価においては、多職種連携によるチーム医療など、生活機能の維持・向上を目指した医療を提供したこと、また、新型コロナウイルス感染症の流行下において、地域連携体制を確保し、積極的に急性期患者を受け入れたことを評価してございます。

次に、研究部門につきましては、高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究に取り組む中で、世界で初めて膵臓がんの増殖・浸潤を抑えて老化を誘導するメカニズムを解明したことや、令和2年度には、認知症研究の組織「認知症未来社会創造センター」通称IRIDEや、フレイル予防センターを立ち上げ、認知症予防や介護予防、フレイル予防の取組を推進するなど、病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした臨床研究を推進してまいりました。

また、平成30年度には、研究支援組織、通称HAICを立ち上げ、研究基盤を強化した結果、外部資金獲得金額が過去最高額を更新するとともに、研究成果の還元にもつなげたことを評価してございます。

3ページ目の経営部門をご覧ください。ここでは、人材育成や業務運営、財務などに関して評価してございます。

まず、人材育成に関しましては、医師や研究員の大学等への派遣のほか、医学生などを対象とした高齢医学セミナーを開催するなど、次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことを評価してございます。

次に、業務運営におきましては、インターネット予約サービスの開始や、医師事務作業補助者の積極的な活用により、患者サービスの向上や業務の効率化を推進してまいりました。加えて、新たな施設基準の取得や、適切な保険請求に向けた取組の強化、また病床の一元管理による救急患者の積極的な受入れなどについても評価してございます。

さらに、財務内容の改善に関しましては、ベンチマークシステムを活用し、診療材料費また医薬品費の抑制に努めたことなども評価してございます。

なお、コロナ禍における法人の取組を評価する項目がないため、経営部門における「その他業務運営に関する重要事項」という項目の中で、病院と研究所の連携において、例えばPCR検査体制を迅速に整備し、事業継続に努めたことなどを評価してございます。

最後に、高齢者医療・研究分科会の委員意見について、ご紹介させていただきます。4ページ目をご覧ください。

分科会の総評といたしましては、「優れた業務の進捗状況にあると認められる」とのご意見をいただきました。超高齢化社会において、「重点的に求められる疾患領域に的確に取り組んでいる」とのご意見をいただく一方で、地域医療機関等との連携の推進や医業収支の改善については、「引き続き努めてもらいたい」といったご意見もいただいております。

第四期中期目標期間の取組への要望といたしましては、法人がこれまで培った技術や知見、また病院と研究所が一体化した強みを生かし、健康寿命の延伸に寄与することをはじめ、質の高い専門人材を育成すること、また、研究成果の情報発信や社会・都民への還元に向けた取組を一層推進することが挙げられております。

見込評価（案）の概要についての説明は、以上でございます。

なお、資料3といたしまして、見込評価（案）の詳細をお示ししておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、第三期中期目標期間の終了時における業務・組織全般の検討案について、ご説明申し上げます。お手元の資料4をご覧ください。

まず1ページの上段でございますが、会の冒頭、中山課長からご説明がございました、地方独立行政法人法の規定になります。法人が都の施策を実施する機関として、効率的か

つ効果的な業務運営を目的としていること、法人に公的な資金を投入していることも含めまして、法律上の特別な地位を与えた上で業務を行わせる必要性について検討する必要があります。

あわせて、運営形態の適切性に関しましても、この第三期中期目標期間における見込評価を行った上で確認していく、というのが法の趣旨でございます。

第1の見込評価につきましては、先ほどご説明したため割愛させていただき、2ページ目をご覧ください。

まず「1 業務及び組織の必要性・有効性」でございます。2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会を迎え、高齢者をめぐる医療や介護の需要が、量、質ともにますます高まる中で、これまでも法人が重点医療をはじめ、高齢者の特性に配慮した医療を充実してきたこと、また、高齢者の専門病院として、患者一人一人の生活の質を重視した医療を提供したこと、また、法人の特長である病院と研究とが一体となった取組として、主に認知症やフレイル予防を目的とした予防研究を一層推進してきたこと、さらに、公的医療機関として都の施策に貢献したことなど、これらの実績を踏まえ、病院と研究所とが一体となった組織の運営が、中期目標達成のために有効に機能してきたことを確認し、引き続き、高齢者の健康増進や健康長寿の実現に向けて、これらの業務及び組織の必要性、有効性について妥当であると判断してございます。

次に、「2 運営形態としての法人の適切性」といたしまして、地方独立行政法人制度の観点から検証を行った結果、地方独立行政法人ならではの機動的、弾力的な予算執行や業務内容に応じた弾力的、効率的な人員体制の確保に関しまして、特に新型コロナウイルス感染症拡大が懸念された時期に、迅速にPCR検査体制を確立し、検査の依頼にも積極的に応えてきたこと、また、従前より医師事務作業補助者を積極的に活用し、医師の負担軽減を進めてきたことを実績として挙げてございます。

収入確保やコスト管理の継続的な取組に関しましては、病床の一元管理による救急患者の積極的受入れや、新規入院患者の獲得により収入確保に取り組んできた一方で、診療材料費や委託費を不断に見直し、コスト削減にも取り組んできたことを実績として挙げております。

なお、公的医療機関として、都の施策に貢献したこととしては、病院内においては、コロナ患者を積極的に受け入れてきたほか、病院外においては、コロナ陽性者の宿泊療養施設、またワクチン接種会場などへ職員を率先して大量に派遣した取組が挙げられてござい

ます。

このことにつきましては、組織の必要性、有効性だけでなく、運営形態の適切性を検討する上でも重要な実績と考え、引き続き地方独立行政法人としての自律性を発揮し、より効率的、効果的に業務を推進していくことが適切であると判断してございます。

次に「3 第三期中期目標期間の総括と今後の法人事業の在り方」についてでございます。

まず、所要の措置の必要性につきましては、法人の業務内容や組織構成、運営形態に関して、総じて適切、妥当なものと判断され、特段の措置を講ずる必要性は認められないと判断してございます。

一方で、次の第四期中期期間に期待される取組といたしましては、五つ挙げてございます。大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に貢献することをはじめ、人生100年時代を見据え、介護予防、フレイル予防、また認知症との共生・予防など、健康寿命の延伸に寄与していただきたいことなど、見込評価において分科会委員からいただいた意見も踏まえてまとめてございます。

以上、法人の業務、組織全般にわたる検討につきまして、概要をご説明させていただきました。検討内容の詳細につきましては、資料5に記載しておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、第四期中期目標（案）について、概要をご説明申し上げます。資料6をご覧ください。

第四期中期目標の構成は、前文と五つの柱で成り立っております。この五つの柱は、地方独立行政法人法において、中期目標に定める事項として規定されております。

まず前文では、政策体系における法人の位置付け及び役割を記載してございます。平成21年度の設定以降、法人の理念である「大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う」ことはそのままに、大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与することを、第三期から引き続く法人のミッションとするとともに、人生100年時代を見据え、高齢者が健康な状態をより長く維持できるよう、「介護予防・フレイル予防」及び「認知症との共生・予防」を重点分野として位置づけ、健康寿命の延伸に寄与することを法人の新たな役割としてございます。

なお、都における長期ビジョンである「未来の東京」戦略をはじめ、関連する計画における重点分野など、都における高齢者施策や医療政策の動向も踏まえて、第四期中期目標



期間における法人の役割を整理してございます。

ちなみに、東京都高齢者保健福祉計画におきましては、介護予防、フレイル予防と社会参加の推進をはじめ、認知症施策の総合的な推進を重点分野に掲げてございます。

また、東京都保健医療計画に関しましては、令和3年7月の中間の見直しにおいて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策や、多様化する災害に備え、災害医療の充実に取り組むことなどが新たに加わってございます。

さらに、東京都地域医療構想におきましては、2025年に向けて、少子高齢化の進展による医療需要の増加に対応し、患者の症状や状態に応じた、効率的で質の高い医療提供体制の確保が求められる旨の記載がされてございます。

次に、「1 中期目標の期間」でございます。令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を設定してございます。

次に、「2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、ご説明申し上げます。

まず、病院部門についてでございますが「ア 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及」といたしまして、様々な基礎疾患に影響を及ぼすとされる高齢者糖尿病医療を重点医療に加え、高齢者医療の充実を図ってまいります。

高齢者糖尿病を重点医療に加えた理由といたしまして、高齢者の糖尿病は、壮年期のものとは比べ血糖コントロールが難しく、糖尿病学会のガイドライン策定にも携わった法人の知見が今後ますます重要となることや、法人が地域の医療機関との連携を進める中で、これまで蓄積してきた知見などを普及することが期待できることから、重点医療に加えてございます。

病院部門におきましては、法人がこれまで高齢者の特性に配慮した医療として提供してきた「治し支える医療」を、フレイルの視点をより一層重視した早期からの「予防し、治し支える医療」として提供し、新たな高齢者医療モデルとして確立・普及することも目指してまいります。

さらに、「イ 地域における公的医療機関としての取組」の一つとして、災害・感染症等の緊急事態への対応につきまして、新たに項目として設定してございます。風水害や地震などの緊急事態において、災害拠点病院としての体制を確保し、求められる災害医療を確実に提供することをはじめ、新型コロナウイルス感染症を含めた新興・再興感染症の拡大などの緊急事態においては、感染症医療提供体制を強化し、求められる感染症医療を確

実に提供すること、さらに、非常時を想定した危機管理体制の強化につきましても、法人が取るべき対応として記載してございます。

2 ページをご覧ください。研究部門におきましては、引き続き第四期におきましても、老年学研究におけるリーダーシップを発揮していただくため、臨床研究及び病院と研究所との共同研究を一層推進し、研究成果の臨床応用や実用化につなげる取組を進める必要があると考えております。また、新たに「デジタルトランスフォーメーション」を積極的に推進することにより、老年学研究や医学の発展に貢献することも目指しております。

さらに、これまで医療と研究とが一体となって進めてきた取組を、「(3) 法人の資源を活用した政策課題への対応」として改め、介護予防・フレイル予防とともに、認知症との共生・予防という二つの重点分野を中心に、医療と研究の連携を推進し、法人の知見やノウハウを社会に還元することとしております。

次に、人材育成に関しましては、「(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成」の内容を一部拡充してございます。既に2020年4月1日から、75歳以上の後期高齢者を対象にしたフレイル健診が開始されており、引き続き法人においては、地域の保健医療、福祉関係者のフレイルに関する対応力の向上を図っていただくため、第四期においては、フレイルの視点をより一層重視した、早期からの「予防し、治し支える医療」を担う人材を育成することを、新たに加えてございます。

最後に、経営部門でございますが、「3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」のうち、地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化の取組といたしまして、新たに「DXの推進により、法人の業務運営及び患者サービス等を改善し、QOSの向上を図る」ことも目指してまいります。

以上が、第四期中期目標(案)の概要でございます。こちら資料7が目標案の本体となっておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

以上、駆け足となりまして恐縮でございます。3点の審議事項について、ご説明申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

**【矢崎委員長】** ありがとうございます。案の策定に当たりましては、高齢者医療・研究分科会において、種々検討してまいりました。そして今回、第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価の案と、第三期中期目標終了時における業務及び組織の全般にわたる検討、並びに第四期中期目標の案を、評価委員会の皆様にご審議いただく運

びとなったところでございます。

これから委員の皆様方にご意見を伺いたいと思いますが、健康長寿医療センターを所管しております高齢者医療・研究分科会を代表しまして、私から分科会での意見などにつきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず、業務実績の見込評価についてでございますが、項目別評価や全体評価の結果につきましては、先ほどの事務局からの説明のとおりでございます。私からは、主な評価のポイントや評価に当たっての所感を述べさせていただきます。

第三期中期目標期間の見込評価を行う上で重要なポイントとなったのが、一昨年来から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響でございます。とりわけ法人の病院部門においては、受診控えによる医業収益の落ち込みや院内クラスターの発生、研究部門においては、研究成果の普及、還元の在り方などが課題となって浮き彫りになったところがございます。

非常事態下における法人の取組や事業継続に向けた体制確保などについては、分科会の委員からは、「当初の計画に定めはないが、評価の視点に加える必要がある」といった意見がございました。取組の結果だけでなく、そのプロセスも踏まえ評価内容を審議させていただきました。

健康長寿医療センターが第三期中期目標の達成に向けて、地方独立行政法人としての機動的な経営判断や、弾力的な予算執行など、柔軟に対応しながら事業を遂行していくよう、分科会としても注意してまいりたいと考えております。

次に、業務組織全般の検討についてでございますが、法人の業務組織の必要性、有効性、運営形態の適切性に関する検討内容は、先ほど事務局が説明したとおりでございます。分科会としても、病院と研究所が一体となった組織の運営や、独立行政法人の形態で業務を推進することについては異論はなく、事務局案に対して「特段の意見はなし」とさせていただきます。

最後に、第四期中期目標についてであります。第四期中期目標については、分科会において多岐にわたった議論がございました。例えば資料6の項目8でございますが、先ほど述べましたように、災害・感染症などへの緊急事態への対応が新たに立てられました。新型コロナウイルスへの対応として、第三期においてはコロナ対応への評価方法について、課題となっておりますが、第四期においては、この中期目標の中に新規に項目がたてられ、評価が行えるようにいたしました。これについては、国が次期保健医療計画の中に、

新興感染症対策を位置付ける方向で検討していることとの整合性が図られてよいのではないかといったご意見がありました。

一方、研究部門の3でございますが、法人の資源を活用した政策課題への対応に関しては、都民や社会への還元は大変重要なポイントであり、これまで課題であった法人の発信力や訴求力を強化し、都民に還元されていることを都民が実感でき、法人においても手応えが感じられるような流れを確立してもらいたいといった意見もございました。

また、第四期中期目標には、研究部門と経営部門それぞれデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進を新たに記載しておりますが、項目の13の老年学研究におけるリーダーシップの発揮においては、DXによって得られた研究成果のアウトカムまで求めるのであれば、法人が、この後に策定する中期計画の中で明らかにされることを望むといった意見もございました。

このDXの推進に関しては、私からも、充実した研究所を有する法人として、ぜひ、これまで取得されました医療に関するビッグデータを社会に還元する取組として、データサイエンスに関する研究も推進する必要があるのではないかとすることを提案いたしました。

こうした議論を経て、高齢者医療・研究分科会では、事務局提案の中期目標（案）について了承しておりますが、この中期目標に沿って、健康長寿医療センターが中期計画を策定する際に、これらの意見を踏まえた実効性のある具体的な計画が策定されますよう、分科会として促してまいりたいと考えております。

以上が私からの報告でございます。それでは、ただいま申し上げました3件の議案につきまして、ご意見などがあればお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ご意見がある方は、手挙げのボタンを押していただくようお願いします。こちらからご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

福井委員、お願いします。

**【福井委員】** 先ほどの鳥羽理事長のご挨拶の中で、健康長寿医療センターと豊島病院との連携のお話が出てまいりました。都立病院が、ますます高齢者医療に重点を置かざるを得なくなるという状況下で、臨床データを扱う研究面を含め、診療面で、健康長寿医療センターとの連携は今後どうなるのか、お聞かせいただければと思います。

**【矢崎委員長】** 豊島病院との関連で、いかがですか。

**【中尾施設調整担当課長】** 事務局の高齢社会対策部、中尾です。

福井委員、ご意見をいただきありがとうございます。事務局が知る限り、今回、豊島

病院との連携ということでは、まさにECMO治療、重症化した患者さんを豊島病院から受け入れたというような実績があると聞いてございます。

今ご質問にはなかったかもしれませんが、そのほかに多摩総合医療センター、こちらのほうには、臨床工学技士を健康長寿のほうから派遣していると聞いてございます。

診療面での連携ということについては、今回のこのコロナ感染に限らずというところにおきましては、私のほうには今、手元に情報がない状況でございます。

**【福井委員】** 都立病院機構の全部の病院との連携といった、将来像みたいなものはあるのでしょうか。例えば法人を統合するといったことも考えられるのではないかと思ったものですから。いかがでしょうか。

**【花本高齢者施策担当部長】** 高齢社会対策部の花本と申します。

ご意見ありがとうございます。健康長寿医療センターは先行独法として、これまで病院と研究所が一体となって運営しているメリットを生かしながら高齢者医療をリードする存在として、成果を上げてまいりました。それについては今後も変わりはありませんが、東京都保健医療公社が独法化し、また、健康長寿医療センターは14年前から独法化しており、一体化という話については、現時点では出てきておりませんが、健康長寿医療センターが今後の課題として挙げております、例えば地域医療連携の一層の推進ですとか、さらなる収支改善の取組、これらを考えたときに、一体化するメリットというのも確かにあるとは思っております。

今後については、そういったメリットとか、デメリットも精査しながら、考えていかなければならないと思っておりますけれども、現時点では、お話の法人の統合ということは考えておりません。

**【矢崎委員長】** 都立病院機構が立ち上がったばかりで、これからどのように対応していくか、これからの課題だと思います。特に、健康長寿医療センターは研究所が大変充実しておりますので、研究面から都立病院機構と連携していくというのは、非常にメリットがあると思います。診療面でも、今後、重要な課題になるかと思っておりますので、事務局もその視点から検討していただければと思います。

**【福井委員】** すみません、あと2点ございます。矢崎先生が先ほど触れられましたが、私も広報が何かもっとできるのではないかと思います。本センターがいかに素晴らしい仕事をしているのかを都民に情報発信することで、存在感をもっと大きくできるのではないかと思います。

もう一点、人材育成に、もっと投資していただけないかと思います。横の連携を取るためにも人材育成、教育は必要ですし、次の世代が今の仕事、業績を踏まえさらに展開していく上でも、非常に重要なことだと思しますので、よろしく願いいたします。

【中尾施設調整担当課長】 ご意見ありがとうございました。事務局の中尾と申します。

今、福井委員から2点、ご意見をいただきました。一つは、やはり広報がかなり課題だということで、こちらは分科会の委員からも、せっかく貴重な研究であったり、また健康長寿ならではの様々な知見に基づいた高齢者医療というのが、要は内部にとどめておくだけではなくて、広く、対外的に発信、生かしてこそ、健康長寿の存在意義なのではないかといったご意見もいただいております。

引き続き法人のほうには、広報の強化、訴求力を強くした発信というようなことを求めていきたいと考えてございます。

2点目につきましては、人材育成、やはり医療人材というものはとても貴重です。センターに入院される方は、80歳以上の方がほとんどだというような状況下で、老年医学を目指す若い人材育成というものも、法人の中では、とても力を入れて取り組んでいるところでございます。なかなかそこを目指す若手が少ないと聞く中で、そういう貴重な人材を法人の中だけではなくて、法人の医師が外に行って、普及・還元できるような、そういうような積極的な取組というものも、第四期に向けて推進していくことも必要ではないかと考えてございます。

【矢崎委員長】 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

田宮先生、よろしく申し上げます。

【田宮委員】 筑波大学の田宮でございます。

健康長寿医療センターは、やはり病院と研究所とのシナジーが優れていると思います。特にこの頃、病院と研究所とのシナジーがとてもよくなってきたなという印象を持って聞いておりました。先ほど福井先生からお話があった都立病院機構についても、ベンチマークがつくられており、そのような中、健康長寿医療センターの先生方はレセプトを分析されているので、東京都のレセプト全てをリンクさせるのは無理としても、都立病院における臨床データから、地域包括ケアに至るまでのレセプトデータというのが一体化して分析できるということができれば非常に素晴らしいと思います。東京都ということで、一緒に連携をして進めていただければと思っています。

【中尾施設調整担当課長】 田宮先生、ありがとうございました。事務局の中尾と申し

ます。

ご意見をいただきました病院と研究所のシナジーというところでは、今まさに、健康長寿医療センターにおきましては、認知症研究、また、この令和4年度から「スマートウォッチ等デジタル機器を活用しました高齢者の健康増進事業」に取り組んでございます。

また、研究所におきましては、やはりそのレセプト、臨床であったり、また介護保険情報であったり、そういうものを連結して分析するといったような取組が、従前より進められていると聞いてございます。ただし、これは都外での研究だというふうに聞いてございまして、ぜひ、そういうような知見を持った健康長寿の研究者が、東京都の介護情報であったり、医療情報の連結、そして、このスマートウォッチ事業につきましては、デジタルデバイスである時計から捕捉する様々なバイタルデータ、この辺りの関連性なども加味しながら、高齢者の行動変容が、例えば先々、介護保険であったり、医療費へのインパクト、影響などを分析していくといったような研究を進めていく、まさに、緒に就いたところでございます。

今、田宮先生のほうからは、「健康長寿の独自のテリトリーだけではなくて、さらにそこに都立病院機構の構成メンバーである各病院も加わって」というようなご示唆をいただいたかと受け取っております。

健康長寿が抱える臨床、また研究における、様々なビッグデータに、そこにまた都立病院の様々な診療等のデータが加わることによって、さらなる価値創造というものが、どのような形で発現されるのかというところを、我々としても注視していきたいと考えてございます。

具体的な取組内容など、何か実現に向けた方向性をこの場でお示しすることはできないのですけれども、引き続き重要な案件と認識してございます。またいろいろとご助言をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

**【矢崎委員長】** ありがとうございます。大切な点をご指摘いただきましてありがとうございます。都立病院機構が発足したばかりで、鉄は熱いうちに打てということがございますので、今のご意見に従って、また、先の福井委員のご指摘もありますので、事務局でしっかり捉えて、センターにお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。大坪委員、お願いします。

**【大坪委員】** 大坪です。よろしく願いいたします。

一つ気になったのですが、「東京都健康長寿医療センター」という名称からすると、東京都全体における高齢者の、ということなのだと思うのですが、資料6の病院部門の項目5のイでは、「地域における公的医療機関としての取組」とあります。

センターが所在する板橋というところでどうなのかなと思ったのは、この東京都健康長寿医療センターというのは、東京都全体から高齢者の医療を求め、センターに患者さんがたくさん紹介されてくるのか、それとも、医療自体は地域の中でやっているのかということが気になりました。

というのは、今、東京都全体において、患者さんというと高齢者が非常に多く、高齢者全員がセンターに行ったら賄えないわけです。そうすると、高齢者の医療というのは、東京都全体で支えていかなければいけないものなのですけれども、その中で、このセンターならではの治療を求めて、東京都各地から紹介があるのかということのを伺えればと思います。また、センターの存在意義としては、研究所で研究を行うことにより、高齢者の医療の、こうするといよいよという新しいものを発信するというを中心に、存在意義としているのかということをお教えいただきたいです。

【中尾施設調整担当課長】 大坪委員、ご意見いただき、ありがとうございます。ご質問2点、承っております。

1点目は、資料6の中期目標のイの「地域における公的医療機関として」ということで、健康長寿は板橋区大山に立地するわけですが、この区西北部の二次医療圏の中におきまして、あそこに高齢者専門病院があるということにつきましては、地区の医師会の皆様からも、やはりとても頼りになる存在だというようなことで、いろいろ好意的なご意見もいただいております。

一方で、やはり健康長寿は、先ほども課題としてご指摘のあった発信力が足りないというところもありまして、どのような患者を紹介すればいいのか、もう少し地域に向けて発信していただきたいというようなご意見もございました。

2点目、やはり高齢者専門病院としまして、今までも、チーム医療であったり、また認知症、それからまたフレイルにつきましても、研究成果を臨床のほうに生かしていこうとしております。先ほど、人材育成という中におきましては、都医師会とともに、フレイルサポート医の養成を令和2年度から始めてございます。そのノウハウというものを、その区西北部の二次医療圏だけではなくて、都全域に広げていくというような、健康長寿が蓄積してきたノウハウを東京都の公的医療機関として広げていくという使命もございます。



その両方の観点から、健康長寿の果たす役割というものを、我々としても受け止めてございます。

【矢崎委員長】 高齢者医療の重点項目であるフレイルと認知症の病態解明とその治療法の開発は、このセンターが果たすべき大事な役割だと思いますので、病院と研究所が一体となった法人でしかできない領域なのではないかと思います。高齢者医療の臨床面では、今お話にあったように、ほかの病院でも高齢者が多くなっておりますので、やはり先端的な医療開発をセンターではやっていただきたいと思っている次第です。大坪委員、どうもありがとうございました。

では、本田委員、よろしく申し上げます。

【本田委員】 本田です。

私も、今までの委員の先生方が発言されていたことと同じようなことを感じています。大坪委員がおっしゃっていた地域医療の部分なのですけれども、健康長寿医療センターの研究部門では、地域医療の連携など、地域にどう関わっていくかということ、とてもよく研究されていて、この地域医療の連携のところはBというのは何故だろうと思いました。ここの評価は、その地域の中で、この病院が果たす地域での臨床という部分だけを評価しており、数字を見たら、要するに紹介率が低い、発信力が低いと、そういうことだと理解しました。

これから高齢者医療というのは、高度な医療だけではなくて、その地域の人とどう関わっていくのか、地域の人々の行動変容をどうしていくのかという研究と、地域の臨床医療を、一体化しないといけない。特にこれから、東京都というのは、人口密集、それも高齢者が急増するという状況の中で、そのような問題点がすごく重要になってくると思います。

そのような中で、モデルとなる方策を研究し、発信していくといった、そういう部分の評価もあっていいのではないかと思います。それが先生方のモチベーションにもなるかと思えます。人口が密集しており高齢者がこれから急増する地域は東京都以外にもありますし、今後、東京都はそういった各地においてモデルとなるような実践を進めていただき、研究と地域の臨床医療を一体化させた評価軸もあってよいと思いました。

また、先ほど福井委員がおっしゃっていた広報に関し、都の健康長寿医療センターの研究部門というのは、とても熱心に細かいところも、長期にわたってやっていたらいいこともあって、どの段階で発信していいのか、または、何が成果になるのかというのが、なかなか見えづらく、そのために発信力も少し弱いのかと思えます。

さらに、今後、都立病院が連携する中で、センターの研究部門と一体化していくという事は、とても重要ではないかと感じます。例えば、スマートウォッチ等のデジタル機器を用いた健康づくりに関する研究プロジェクトですが、このようなプロジェクトというのは、既に多くの都道府県でやっているのですけれども、途中で研究が止まってしまっている、もしくは、成果を出し切れないまま何かやったというだけに終わることが少なくないと感じています。

そのような中で、東京都として、都立病院といった多くの病院と連携することで、高齢者の医療として独自性のある成果というものをしっかり出していただければ、まさに発信力につながっていくと思いますし、大変期待したいと思います。そういうところで連携をお願いしたいと思います。

**【中尾施設調整担当課長】** 本田委員、貴重なご意見ありがとうございます。

評価軸につきましては、分科会の委員からも、もう少し客観的に、例えば、ほかの病院との対比など、要は、評価委員としても評価に自信が持てるような評価軸というものが、実は第四期に向けての課題になってございます。今いただいたご意見も含めまして、評価指標の在り方というものも、引き続き検討していきたいと考えてございます。

もう一つ、健康長寿は、様々な研究を長期にわたり取り組む中で、何をもって研究成果として世に発信していくのか、その辺りの工夫が必要になってくると考えております。我々行政としても、そこを、引き続き強力に後押しをしていきたいと考えてございます。

やはり、研究を研究だけでとどめるのではなくて、そこを社会や、都民に還元して、日々の生活に生かされているのかというところを実感を持ってもらいたいと。行政からのバックアップといいますか、後方支援というものも、引き続き、取り組んでまいりたいと考えてございます。

そして3点目、スマートウォッチ事業につきましては、まさに今年度、始めたばかりでございまして、市井にはあまた、そういうデジタルデバイスを用いた健康増進などの取組が行われている中で、3年間の事業ではございますが、3年目には、その健康増進に資するアプリ開発というものを目標として掲げてございます。

単に健康増進だけだと、ほかのデジタル機器との差別化というものがなかなか難しい中で、健康長寿だからこそできるアプリ開発というものも、今、研究所の副所長をはじめ皆様と検討してございます。

こちら、研究3年目によくやると披露するというのではなくて、節目節目でその時の

到達状況をご説明を申し上げたいと考えてございます。

【矢崎委員長】 どうもありがとうございました。大切な点をご指摘いただきまして、第四期中期計画を具体化するときに、今のご意見を十分に反映させ、作成したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

もしございませんようでしたら、そろそろ時間も迫っておりますので、貴重なご意見をありがとうございました。本日の審議事項につきましては、今いただいたご意見を集約し、第四期中期計画にしっかり組み込んでいただきたいと思いますと思っております。今いただきました意見を踏まえまして、事務局で整理していただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議を終わらせていただきます。

最後に事務局から、よろしくお願いいたします。

【中山行政管理担当課長】 事務局からは2点、連絡がございます。

まず1点目ですけれども、本日ご審議いただきました第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価につきましては、本日の結果を踏まえまして、知事が最終的な評価を行うこととなります。

その後、9月に開会予定の令和4年第三回都議会定例会におきまして、その内容についてご報告させていただくという予定でございます。

また、第四期中期目標につきましては、9月に開会予定の第三回都議会定例会に提出いたします。中期目標は、法の規定により議会での議決を経る必要がございます。そちらでの議決をもちまして、正式な中期目標となります。

その後は、中期目標の達成に向けて、法人で作成する中期計画について、高齢者医療・研究分科会でご意見をいただくこととなります。高齢者医療・研究分科会の委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

2点目でございますけれども、評価委員の改選に伴う退任について、お知らせでございます。今年度は、公立大学分科会委員が9月末、高齢者医療・研究分科会委員が10月末に、それぞれ任期を迎えることとなります。

そのうち、公立大学分科会が高橋委員、田宮委員、そして、高齢者医療・研究分科会は、分科会長の矢崎委員長が、ご退任されるということになりました。今後、改選までに委員会の開催がございませんので、ご退任される委員の皆様から、ご挨拶を一言いただきたいと存じます。

まず、本日ご欠席の高橋委員からメッセージをお預かりしておりますので、私から代読させていただきます。

東京都地方独立行政法人評価委員会の評価委員の皆様、今期をもちまして公立大学分科会の三期6年の任期を終えることになりました高橋克典です。

在任中は、矢崎委員長をはじめ委員の皆様、そして事務局の皆様には、大変お世話になりました。公認会計士として、微力ではありますが健全な批判的精神をどれだけ発揮して考えられるかを使命としてまいりました。これも、都民のためによりよい組織になるという目標に向かったことではありますが、私自身にとっても大変勉強になりました。

今後の各組織のますますのご発展と、委員、事務局の皆様のご健勝をお祈りいたします。ありがとうございました。

以上のメッセージをいただいております。

では続きまして、田宮委員、よろしく申し上げます。

**【田宮委員】** 田宮でございます。ありがとうございます。

私は、短い期間になってしまったのですが、大学の本業のため、時間が厳しくなってしまう、今回の任期をもちまして、継続ではなく、非常に苦渋の決断だったのですが、ここで一区切りということにさせていただくこととさせていただきました。

事務局の方々のご苦勞、それから先生方のいろいろな視点からのご議論は、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。私自身、東京生まれ東京育ちで、東京が大好きで、東京は本当に世界に名だたる都市でありまして、また、コロナの中で脱都会化も進んでいる中、これから都市東京がどんなふうになっていくのかは、世界のモデルでもありますし、そのポテンシャルを十分に秘めたところだということを、本委員会に参加させていただいて、本当に強く思いました。

今日の議論でもありましたけれども、レセプトデータとか、都民のための病院で受診された方に、例えば、インフォームドコンセントを取って、都民のための健康に向けた研究用に活用させてくださいとお願いして了解をいただいたりして、その後につなげるということも可能なのかなと思います。いろいろ検討事項はありますが、東京都として一丸となって、いろいろな視点からこのようなアクティビティができていくことは、シナジー効果もあり、素晴らしいと思います。

私の所属する公立大学分科会でも話題に出ていましたデータサイエンスが、非常に今、充実してきていますし、社会人の学び直しですとか、東京ならではのビジネスとの関わり

などもありますので、ぜひその辺も進めていただければと思います。

これからもさらにすばらしい東京になりますよう、ご発展を本当に心から祈念しております。

短い間でしたが、本当にありがとうございました。

【中山行政管理担当課長】      ありがとうございました。

それでは、矢崎委員長、お願いいたします。

【矢崎委員長】      ご紹介いただきました矢崎でございます。

私も、田宮委員が申されましたように、私の実家は、江戸時代から芝神明に住んでいる本町の下町の江戸っ子でございます。東京都に思い入れが深いことと、それから、健康長寿医療センターは、元の養育院でございますね。私の出身の東京大学の第三内科の先輩が、養育院で活躍されておられまして、そういう意味で特別に思い入れが深かったところでございますが、今回、第三期中期目標期間が終了しましたので、これを機に、分科会長を新しい方に引き継いでやっていただくということでございます。

さらには、法人の評価委員長も務めさせていただきまして、6年間にわたって、多くの委員の方々から貴重なご意見をいただきまして、それが極力、その中期目標に反映するように、あるいは評価に反映するように努めてまいったつもりでございます。これは、やはり委員の皆様方の大変貴重なご意見をいただいたことによって成し遂げたことだと思いますので、退任に当たって、心から委員の皆様へ感謝を申し上げるところでございます。どうもありがとうございました。

以上です。

【中山行政管理担当課長】      委員長、ありがとうございました。

各委員の皆様におかれましては、これまで本当に数々の貴重なご意見をいただきましたことを、東京都としても改めて感謝申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

事務局からの連絡事項については、以上になります。

【矢崎委員長】      それでは、これをもちまして、評価委員会を閉会とさせていただきます。貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。これで終了させていただきます。

(午後4時43分 閉会)